

# トルコの都市貧困女性と結婚・扶養・愛情

——ナームス（性的名誉）再考の手がかりとして——

むら しみ かおる  
村 上 薫

## 《要 約》

本稿は、イスタンブールの低所得地区における調査の結果を踏まえ、都市下層出身の女性のナームスと愛情の経験を、生計の不安定化と貧困化の文脈に位置づけつつ描き出した。ナームスとは、親族女性のセクシュアリティの保護／管理を通じて維持される個人や集団の名誉であり、愛情で結ばれた夫婦関係に基づく近代家族の理想とは潜在的に対立する。失業の増加と雇用の不安定化によって伝統的な親族の相互扶助が困難となり、生計が不安定化するなか、調査地の女性は夫によるナームスの保護を愛情として解釈するが、親族によるそれは経済的な支援などがなく抑圧的と感じるようになった。他方、生計の不安定化を背景に、夫からきちんと扶養されることで愛されているという実感をもつという感覚も生まれた。このことは扶養をナームスの保護と結びつける考え方が後退したことを示唆する。以上からナームスが近代家族の理想に取り込まれるかたちで変容を遂げたことが明らかとなった。

はじめに

- I ナームスの規範と結婚
- II ナームスの近代家族的変容  
おわりに

## はじめに

### 1. 問題の所在

筆者は2006年からイスタンブールの低所得地区で民族誌的な調査を行ってきた。トルコでは自由主義経済下で規制緩和が進み、競争が激化した結果、都市下層出身者は一方で失業と不安定雇用に苦しみ、他方で伝統的な生活保障のしくみであった親族や同郷出身者の互酬ネットワー

クの衰退を経験してきた [Buğra 2001; Şen 2000]。互酬ネットワークに組み込まれていた家族は孤立し、夫は妻子を扶養できず、妻は家事と育児を十全に行えず、夫や父、あるいは妻や母としてのジェンダー・アイデンティティが揺るがされていることが指摘されてきた [Bora 2000]。調査地においても同様の変化が観察されたが、筆者が興味をひかれたのは、調査地の女性が夫の賃金や親族からの援助、家計の切り盛りの苦勞という物質的な問題を語る時、妻や母としての役割とは別に、夫婦の愛情や妻のナームス（性的名誉）と関連づけて語ることであった。扶養や生計の問題と愛情やナームスはどのよう

に関係しているのだろうか。親族集団の価値であり女性のセクシュアリティの抑圧の上に維持されるナームスと、愛情で結ばれた夫婦関係とは、どのように共存しているのだろうか。こうした素朴な疑問を出発点として、本稿は都市下層出身の女性のナームスと愛情の経験を、生計の不安定化と貧困化の文脈に位置づけつつ描き出すことを目的としている。

トルコ語でナームスとは、狭義には親族の女性のセクシュアリティの保護／管理を通じて維持される、個人や集団（家族・親族、村落共同体、民族など）の名誉である。ある女性のナームスは、彼女の家族や親族全体のナームスでもあることになる。これに対し広義のナームスは、正直さ、人の道にかなっていることやそのことによって尊敬されること、自尊心などを含み、名誉の文化を構成するもう一方の名誉であるシェレフ (seref) と重なる [Meeker 1976; Parla 2005; 松原 1986]。類似の概念は、中東・南アジアをはじめ多くの社会で観察される<sup>(注1)</sup>。本稿では、狭義のナームスを取り上げることになる。

ナームスと愛情の関係を問うことの研究史上の意義を述べておくなら、トルコでは、オスマン帝国末期に始まる近代化改革により、対等な男女が愛しあって家庭をつくる近代家族の理想が導入された。他のポストコロニアル社会<sup>(注2)</sup>におけるのと同様、近代性が近代／伝統の二分法的な発想で理解された結果、トルコにおいても近代ヨーロッパの家族を範とするロマンチッククラブで結ばれた夫婦がつくる家族が近代的だとされ、親族関係や親族関係の結合を支えるナームスの概念、年長者が結婚相手を決める見合い結婚は伝統的なものと位置づけられてきた。後述する「名誉殺人」に対するアプローチはそ

の典型である。しかし実際には近代家族の理想と現実の家族の関係は複雑であった。近代化改革の担い手であり、近代家族の理想を内在化させたミドルクラスにあってなお、夫婦間の愛情が重視される一方で、核家族を超える（擬似的な関係を含む）親族関係に基づく共同体的な関係が経済的にも社会生活上も重要であることが、人類学や社会心理学の研究によって指摘されている [Kağıtçıbaşı ed. 1982]。これは、親族関係やナームスを、前近代的あるいは本質的なものとしてではなく、人々が近代化プロジェクトに巻き込まれる過程で再構築されるものとして捉える必要性を示唆している。別の言い方をすれば、親族関係の衰退から近代家族の確立へという近代化論的な発展の構図を描くのではなく、親族関係の価値と近代家族の価値とが当該社会にいかにも埋め込まれているか、という視点が必要とされる。冒頭の疑問に戻るなら、ナームスと愛情の関係についてもまた、ナームスを紐帯とする親族集団から、愛情で結ばれた近代家族型家族へという構図をあらかじめ設定するのではなく、人々がナームスや愛情にいかなる意味を盛り込み、新たな規範を構築しているかをみる必要がある。

トルコの家族研究は、フェミニズムの影響の下で研究者がジェンダー研究に吸収されたこともあり、人口学的研究を除けば限られる。ジェンダー研究は豊かな蓄積があり、すぐ後で述べるようにナームスに関する研究も始まっている。しかしそのいずれにおいても、近代家族的な価値とナームスの関係が問われることはほとんどない。この分野の数少ない研究として、オスマン帝国末期からトルコ共和国初期にかけての近代化改革期の小説を素材として人類学的考察を

行ったシルマンの研究がある [Sirman 2004]。シルマンによれば、中上流階層の間では、夫婦家族が育む愛情は、彼／彼女の個人的な感情に基づいて行動する自律的で自己監視する主体を生み出した。この過程で、愛情は、親族関係の絆であるナームスに置き換わるはずだったが、しかし実際にはこの置換は起きず、オスマン国家の構成要素である親族集団や「家」(household)が、国民国家の構成要素である民族と家族に置き換わっただけで、ナームスの影響は存続した。今日のトルコ社会でジェンダー・アイデンティティがナームスの概念によって規制されているのは、こうした背景によるという [Sirman 2000; 2004]。

先に紹介した Kağıtçıbaşı ed. [1982] 所収の諸論文も、ミドルクラスの家族について、親族、とりわけ同性親族との社交の重要性を指摘している [Olson 1982; Duben 1982; Kandiyoti 1982; Kağıtçıbaşı 1982]。ただし同性との社交が重視される背景として男女隔離規範の影響が指摘されるものの [Kandiyoti 1982]、ナームスへの言及はない。このほか、女性の就労とナームス概念の潜在的な対立に注目した Ozyegin [2001] と Bora [2005] も、近代家族的な価値とナームスの関係を考察する手がかりとなる。2つの研究はいずれも、家事使用人として働く都市下層出身の女性が就労を母役割の延長として理解し、働きに出た先の家庭で自分のナームスを守ることを通じて、母親というジェンダー・アイデンティティをむしろ強化すると指摘している。

分析に用いるデータは、2006年12月～07年9月にイスタンブールの低所得地区であるS区で実施したインタビューと参与観察、およびその後の短期の継続調査の結果である。インタビ

ューの主たる対象は、結婚し夫のいる女性、および夫と離別または死別した女性（以下、合わせて「寡婦」とする）である。

以下ではナームス研究の視点について議論を補ったのち、第I節で調査地におけるナームスと結婚の規範について述べる。第II節ではナームスと愛情の関係を検討し、ナームスの近代家族型変容というべき変化が起きていることを指摘する。

## 2. ナームスへの視点

ナームスに関する研究は、Meeker [1976] など少数の人類学的研究を除いて限られてきた。しかしここ20年ほどの間に女性の暴力への関心が高まり、国際社会で名誉の犯罪への注目が高まると<sup>(注3)</sup>、トルコでも名誉殺人や処女検査をめぐって活発に議論されるようになった。名誉殺人とは、女性の不道徳な行為がその家族や親族など帰属集団にもたらす不名誉を取り除き、名誉回復の手段として行われる暴力である。不道徳な行為とは、婚前の性関係や妻の不貞などであるが、親族以外の男性と電話で話す、あるいは付き添いなしに言葉を交わしたことが疑われただけで殺人に至る場合もあり、場所や時代によって規則は一様ではない。処女検査は、政治犯や売春の疑いをもたれた女性、児童保護施設や学生寮の入所者に対して行われたもので、フェミニストの抗議により1999年に禁止されるまで続いた。

最近のナームスの研究動向については、別稿で整理したので [村上 2013]、ここでは本稿の関心と関連して重要と思われる点に絞って述べておきたい。ナームスへの主流のアプローチは、ナームスを近代化によって克服すべき伝統ない

し因習ととらえるというものである。一部のフェミニストやマスメディアが、ナームスの名の下に行われる殺人を、因習殺人 (töre cinayet) と呼ぶのは、こうした考え方に基づいている。このアプローチによれば、ナームスの名の下に行われる殺人はトルコ国内の特定の地域、すなわち東部アナトリア地域に固有の問題であり、開発が遅れて封建的な因習が残存していることに起因するものである。したがって、教育と法の整備によって克服することができるという。

だがこのアプローチにはいくつか問題がある。第1に、ナームスを社会的構成ととらえることができない。チャーヤンが、クルドの女性が非合法武装組織のPKK (クルド労働者党) の一員として闘争に加わる過程で、ナームスが政治化され手段化され、「民族のナームス」とされたことを明らかにしたように [Çağlayan 2007]、ナームスの概念がどのように利用され、その結果どのように変形したのかを問うことが必要とされる。

第2に、ナームスの名の下に行われる日常的な暴力が見えなくなってしまう。ナームスは女性とその身体を管理する方法に関する価値システムであり、ナームスをめぐる規範は、どのような服装をすべきか、誰と社交すべきか、どこまでなら女性一人で出かけられるか等、日常生活についてのさまざまな規則や制限を含んでいる。殺傷という極端な暴力だけでなく、ナームスの保護を目的として女性に課されるこうしたさまざまな規制を視野に入れる必要がある [Sirman 2004; 村上 2005]。

第3に、社会の組織化とナームスの関わりが見えなくなってしまう。ナームスは親族関係の結合を支える価値であり、帰属意識やアイデン

ティティの基盤という役割を果たしている。ナームスは男女だけでなく、年長者が若者とつくる関係でもある。人々は年長者への恭順やセクシュアリティの保護といった規則に従うことによって、社会的アイデンティティを得る [Sirman 2004]。ナームスが意味するところが変化し、今日ではより個人的なものを喚起するようになったとしても、農村や都市下層社会に生きる人々にとって、ナームスは今でもアイデンティティを獲得するしくみとして重要であり続けている [Üstündağ 2007]。

最後に、ナームスの保護を理由とする暴力は、教育や法の制定を行う当の国家によって維持されてきた側面があることを忘れてはならない。処女検査は国家が民族主義的な動機に基づいて実施したものだとし [Parla 2001]、刑法はナームスを理由とする殺人に減刑を認めてきた [Koğacıoğlu 2004]。

以上を踏まえ、本稿では、都市貧困女性のナームスと愛情の経験を取り上げるにあたり、人々が近代家族的な愛情の理想化とどのように折り合いをつけ、ナームスの概念に新たな解釈を与えているのか、社会的構成の視点に立って明らかにすることにする。

## I ナームスの規範と結婚

### 1. 調査地の概要

本稿の分析のデータは、2006～07年にイスタンブール市S区で実施したインタビュー調査と参与観察、およびその後の短期の継続調査の結果である。調査地のS区はイスタンブール市のアジア側に位置し、市内でもっとも貧しい地域といわれ、ゲジェコンドゥと呼ばれる不法住宅



が密集し、宗教的に保守的なことで知られる。イスタンブール県境に近いこの地域は、1985年以前には人口3700人にすぎなかった。だが80年代後半に急激な人口流入が起きた結果、87年に自治体（区）に昇格し、調査時（2007年）の人口は27万人を上回った。イスタンブールのはずれに位置するため当局がゲジェコンドゥ建設を取り締まりきれなかったことに加えて、90年代に自治体選挙に勝利したイスラム主義政党がここを票田とするために土地購入を容易にするさまざまな非公式の措置を講じたことによる [Tuğal 2003, 78, 82]。以来、S区はイスラム主義政党の大票田となってきた。

住民は黒海沿岸地域の出身者、アナトリア東部から内戦を逃れてきたクルド系の人々、およびアナトリア各地からイスタンブールの中心部に移り住んだものの定着できず家賃の安いS区に移ってきた人々などから構成されている [Işık and Pınarcıoğlu 2001]。イスタンブールの他のゲジェコンドゥ地域と同じく、同じ地域の出身者や親族同士で近隣に住む場合が多い。平屋の建物に上階を建て増し、父親の世帯と結婚して独立した息子たちの世帯など複数の親族世帯が同じ建物に住むことは珍しくない。なお、世帯の構成は、トルコの他の地域と同じく、夫婦と子からなる核家族世帯が中心である。

住民の教育水準は低く、男性は日雇いの建設労働者や荷運び人夫など未登録で社会保険に未加入のインフォーマルセクターの雇用が多い。2000年の人口センサスによれば、25歳以上の人口のうち小学校修了未満は、イスタンブール市全体で13.8パーセントに対しS区は21.7パーセント、6歳以上の女性の非識字率は、イスタンブール市全体で10.5パーセントに対しS区は20パー

セントであった [SIS 2002]<sup>(注4)</sup>。女性の就労は、統計的なデータはないが、限定的である。これは男性を稼ぎ手、女性を家事と育児の担い手とする性別分業の規範や、後述するように親族以外の男性との接触を忌避するナームス規範によって制約されている。もともと住民の社会的経済的な構成は必ずしも均質ではない。若い世代では高校や大学に進学する者が増えており、また区内の縫製工場などに働きに出る女性もいる。

住民の宗派は多数派ムスリムのスンニーが主体であるが、少数派のアレヴィーも少数ながらいる。言語はトルコ系とクルド系（ザザを含む）に分かれる。なおトルコでは「クルドはナームス規範がより厳しい」「アレヴィーは男女関係がより自由だ」など、ジェンダーや家族についての規範はしばしば自他のエスニック集団をステレオタイプ化し差異化するとき用いられる。調査地でもこれは同様であった。しかし、実際にそうしたステレオタイプがあてはまる場合はあるものの、規範の厳格さに差異を生む要素は移住年数や教育歴、世代などより複雑かつ多様である。

インタビューした住民の多くは移動者の第1世代であり、男性は仕事を求めて、女性は先に移動した夫や父親、婚約者に合流するためS区に移動してきた。出身村に畑や親族を残し、食料の一部を頼れても、都市では現金収入が頼りとなる。トルコでは1990年代後半から都市の移動者社会における貧困の深化が社会問題化した [村上 2006]。失業・不完全雇用により収入が不安定になり、男性にとって妻子の扶養は困難であった。S区の場合、一時建設許可が凍結され建設労働需要が激減したことが、これに追

い打ちをかけた。

S区では父と息子、兄弟間で、資金を持ち寄って全員の住宅を建てる、あるいは現金や金貨を融通しあう。また、女性は親族や隣人と日常的に行き来し、食べ物のやりとりをし、一緒に内職をし、クルアーンを詠み、外出時に子供を預かることもある。だが生活が苦しいと訴える人は、親族との相互扶助の関係をもたないか脆弱なことが多い。「兄弟はみんな生活が苦しいので援助はしてもらえない」「昔助けてやったと言われるのは自尊心が傷つく」「親戚に助けてくれと言えるのは2回まで」「助けてもらうと、恩着せがましくあてこすられる」「夫の仕事がうまくいかなくなり働けなくなると、両親も兄弟も誰も寄りつかなくなった」など、過去に何度か支援を受けても、その後疎遠になってしまうという。経済的なやりとりとともに日常的な社交も減ることについて、とりわけ日中を家で過ごす女性は疎外感を口にする者が多かった。ただし、その場合も親族としての関係が途切れるわけではない。後述するように、経済的な支援はなくとも、人々は親族女性のナームスは自分たちのナームスでもあると考え、彼女のセクシュアリティに干渉するからである。

なお、イスタンブール市内でもとくに貧しいことで知られるS区では、連帯基金（公的扶助制度）やイスラム系NGOなどの公的・民間の救貧活動が盛んである。だが、寡婦世帯や夫が病气やけがで長期にわたって働けない場合を除いて継続的な現金給付は行われないため、貧困の根本的な解決策とはなっていない<sup>(注5)</sup>。

## 2. ナームスの規範

調査地では、ナームスを理由とする殺傷事件

のニュースに触れることはほとんどない。しかし日常生活ではナームスの保護を理由として、さまざまな規則や制限が女性に課せられている。人々が親族女性のセクシュアリティに干渉するのは、彼女がマフレムの（mahrem、血縁が近く、宗教上結婚が禁じられた）男性以外の男性と接触することで彼女のセクシュアリティが傷つき、それによって彼女と彼女の夫をはじめとする親族全員のナームスが傷つくのを防ぐためだが、ナームスは実際に不適当な行動をとった場合だけでなく、そうした行動をとったという噂が立つだけでも傷つけられる。ナームスが傷つくことは「(当該女性の)名前が出る(adı çıkarmak)」と言われるように、ナームスという言葉が口にすること自体がナームスを傷つけかねない。そのため女性の振る舞いを批判するときも、ナームスという言葉を使うことは避けられる。

ナームスを守るため女性の行動に干渉するのは主に、結婚前であれば父親、兄弟、おじたち、結婚後は夫や息子のほか、夫の親族である。女性は、自分で自分のナームスを守るべきだという貞操観念がある一方、たとえば、女性の家族から結婚の許しを得られず駆け落ちする男女は少なくない。彼らはあらかじめ協力を頼んだ親族などの家にとどまり両親からの許しを待つが、その間に性的関係をもたなくとも、性的関係をもったという疑いをかけられ、女性は家族のもとに戻ることはできない。離婚は、妻がいったん夫や夫方の親族のナームスとなったら別れるべきではないとされ、歓迎されない。離婚した女性は、父親や兄弟ら親族がナームスに責任を負い、彼女を保護する。だが子供を一緒に引き取るのを嫌がられ、そのため離婚をあきらめる

女性もいる。寡婦を含め、高齢でないかぎり、女性の一人暮らしは稀である。離別死別を問わず、寡婦は両親や兄弟に引き取られて同居するか、独立した世帯で子供と暮らすか、いずれの場合もとりわけ厳しい監視の下におかれる。

日常生活において女性に課される規則や制限は一様ではなく、一般には、東部出身者（クルド系が多い）や、移住後の年数が浅いほど厳しい。また高齢女性よりは若い女性のほうが厳しい管理の下におかれる。インタビューした女性のうち、20～40代の既婚女性について具体的な制限を挙げてみると、近所の雑貨店や青空市場での買い物、子供の学校への送り迎えには許可は必要ないが、近所の家を訪問したり病院に行くときには夫（あるいは同居している場合は義父母）から許可（izin）を得るか、あるいは夜、夫が帰宅してから報告するという女性が多かった。

こうした状況で、女性の家外での就労が制限されることは容易に理解されるだろう。実際、失業中の夫に代わって働きに出たい、あるいは副収入を得て家計を助けたいが夫が許可してくれないという妻は多い。背景に、ナムスの規範とともに、夫を生計維持者とする近代家族型の性別分業規範の影響を見て取ることが可能だが、後述するように2つの規範は複雑に関係しあっている。

若い世代の女性は、縫製工場の労働者や店員として働く者もいるが、結婚後は夫が許可しない、あるいは子供を預けられないという理由で仕事を辞めるのが一般的である。既婚女性の就労は、自宅で手工芸の内職（レース編みや縫製工場から下請けする糸取りの仕事など）を行うか、稀に家の外に働きに出る場合も、アパートの階

段の清掃など低賃金の家内的な仕事などに限られる。妻子を養おうとしない男性は、恥知らず（arsız）とか無責任（sorumsuz）と批判されるが、他方で妻が働きに出れば、周囲の女性から軽蔑されたり、「助けるどころか（ナムスについて）陰口をたたかれる」（30代女性）という。

女性のセクシュアリティは常に男性の脅威にさらされているという考えの下では、女性は夫や親族男性に経済的に依存せざるを得ない。ここでは、女性のナムスを守ることは、彼女がほかの誰にも経済的に依存しなくてすむように保障することを意味する。仮に彼女が困窮して身内以外の男性を頼れば、彼女は見返りに性的関係を求められると人々は考えるからである。

〔事例1〕SB（30代女性）は、嫉妬深く怒りっぽい夫が、子供たちに無関心な上、彼女が働きに出ることも許さず援助の申請にも協力的でないことに腹を立てていた。「夫は階段拭きに行ってもいいかと聞いても反対します。腹が空いたからといって死ぬほどではないだろう、何もなければマカロニ（安価な食事の代名詞）を食べればいいと言うのです。……夫は私たちを守っているとはいえません。精神的な（manevi）ことだけ気にして経済的な（maddi）ことを気にしないなら正常じゃない。精神的なことだけでなく経済的なことも同じくらい気にかけるべきです。お腹が空いているときに食べ物を持ってきてくれないのなら、私の存在は彼には関係ないということです」。

〔事例2〕Nは40歳の寡婦で、一人娘と一緒に暮らしている。交通事故の後遺症で働きに出ることができないため、彼女の娘が稼ぐ法定最低賃金程度の収入で生活している。「弟は私にお金はだいじょうぶか、と絶対に聞いてはくれ

ません。私からは困っているとは言えません。家賃など遺族年金だけでやりくりするのがどんなに大変か、弟のほうで気づくべきなのです。もし私のほうから弟に言えば、きょうだいである意味がありません。自分は独りぼっちだと感じます。弟が電話をしてくるときは、私が誰とつきあっているか、先週末誰と会ったのかといったことしか聞いてきません。弟は私のことを管理するけど、助けてはくれないのです。これは公正じゃありません。もし弟が私のナムスを気にかけるなら、彼は私を助けるべき (sahip çıkmak) なのです。もしそうしないなら、『どこどこに行くな』とか私に言う権利はありません。もし誰か金持ちの男の人が援助してくれると言ってきたら、その人がたとえ結婚している人であっても、私はこれを断らないでしょう。だって弟は私のことを助けてくれないのですから。仮にそういうことになっても、彼には『そんなことするな』なんて言う権利はないのです。

事例1でSBが述べた「物心両面で守る (maddi manevi korumak)」という表現は、ナムスの保護について語るときにしばしば用いられる。maddi とは「物質的、物理的」、manevi はその対義語で「精神的、心理的」の意であり、ここでの「精神的に守る (manevi korumak)」には、配慮や気遣い、励ましから、ナムスを守るため慎重な行動を命じたりすることまで幅広い意味が含まれている。SBにとって、妻子の扶養は夫の責任であり、夫がその責任を放棄しながら、彼女に嫉妬して働きに出さないのは、「正常ではない」。彼女にとって、夫は彼女や子供たちを扶養して初めて、彼女のセクシュアリ

ティに干渉する権利があった。事例2からわかるように、セクシュアリティへの干渉が経済的にも支援して初めて正当化されるのは、夫婦間だけでなく、きょうだいなど親族についてもあてはまる。

問題はしかし、夫一人の収入に依存する生活は不安定であり、何より先行きの見通せない不安なものであることだった。背景には、自由主義経済の下での高い失業率と雇用の不安定化、1980年代以降のゲジェコンドゥに対する政策の変化に伴う住宅取得の困難化がある〔村上2006〕。そもそも、「村では牛乳を飲んで、ヨーグルトをつくっていた。村では青い野菜も肉も欲しいと思わなかった。肉は月に1度だったし、果物を食べようとも思わなかった。お金を使わなかった。私たちは羊飼いだっただから村でも貧乏だった。でも粉でパンをつくって食べていた。ここでは干からびたパンすら口に入らない。村でも貧しかったけれど、ここでは働くかそうでなければ飢える。お金を払わなければ何も手に入らない」(30代女性) というように、イスタンブールでは巨大なショッピングモール<sup>(注6)</sup>に象徴されるような商業主義によって消費欲をかきたてられる一方、現金がなければ何も手に入らない。これに加えて親族との相互扶助のネットワークから切り離され、さらに公的・民間の機関による貧困者支援にも頼れなくなったとき、後述するように、ナムスと扶養という組み合わせの意味が改めて問われるようになる。

では、セクシュアリティに干渉されナムスを守られることを、守られる当事者である女性はどうに受け止めているのだろうか。

〔事例3〕IPは2人の子供と日雇い建設労働者の夫と暮らす30代の女性である。まだ村にい



たころ、夫と駆け落ちした。IP は中心部の病院（ミニバスで10分程度）など少し離れた場所に出かけるときは必ず夫に付き添ってもらう。これは夫が嫉妬するからというより、IP が一人で出かけるのは怖いと感じているからだった。夫は、イスタンブルの「もっと進んだ地区」でも働いた経験があるので、「自分は開明的 (aydın) で嫉妬などしない」と言うが、IP にとって夫に嫉妬され行動を制限されることはむしろ好ましいことだった。「嫉妬すること (kıskanmak) は、守る (sahip çıkmak) ということです。家族に対して献身的ということ (aillesine bağlı)。嫉妬しないのは、たとえば戸口の外で通りがかりの人と話していても、何も言わないということ。やきもち焼きなら、こういうことは受け入れられません。夫は、よそ者だけでなく、村の人とも私が話すのをいやがります。守るといのはそういうことです。嫉妬しなければ、その家にはみんなやってきて、ほら、あそこの亭主はやきもちを焼かないと言う。何をされてもいいのだ (yesin)、関心をもたないのだと (ilgilenmez)。……誇りある人なら家族に恥ずかしい思いをさせません。無責任とは、ナームスがないこと、シェレフがないこと、関心をもたないこと、家族を守らないということです。何よりもまずナームスです。自由に生きるのはだめです」。

IP の事例は、行動を制限されナームスを保護されることは、愛情や気遣いが介在している限りにおいて、女性にとって、抑圧であり拘束であるとともに、誰かに守られているという安心感や夫の妻、父の娘、兄の妹であるといった帰属感をもたらすことを示している。ナームス

の保護は、女性が自分のセクシュアリティを守る貞操とは別に、親族関係が重要な社会においてアイデンティティを得ることも関係しているのである。たとえば事例2で紹介した寡婦のNが述べた次のような言葉は、このことを端的に述べている。「ナームスは自分でも守れるが、誰かに守ってもらうほうがいい。夫の側からも父の側からも守られたい。そうすれば幸せ。守られている、気遣われていると感じて、嬉しいから」。

「ナームスを守る」というときにしばしば用いられる sahip çıkmak は、「守る」こと一般を指す表現だが、日本語の「守る」とはやや異なる。sahip は「持ち主」を意味する。sahip çıkmak は①自分の所有物だと主張することを意味し、転じて②誰かの世話をする、③誰か／何かを統制（規制、制限）する、④誰かを支援するといった意味がある (Redhouse, Turkish-English dictionary)。したがって「ナームスを守る」とは、女性のセクシュアリティに対する支配を含んだ保護ということになる。

なお男性にとっては、次の例が示すように、誰かに守られることは、女性の場合とは対照的に、男性性を否定しかねない。男性にとって自分よりも強いものや目上のもの（国家、父、おじ、兄）に助けを求めることは、恥ずかしく意気地のないことであった。

〔事例4〕ある晩、友人とともにある政党の選挙事務所を訪問したところ、部屋には20人ほどが集まっており、筆者を含む3人以外は全員が男性だった。彼らが筆者に興味をもった様子だったので、男性も私がこれまでにインタビューした女性たちと同じように誰かに守ってほしいと思うのだろうか、と尋ねた。一人の男性

が「そういうことだってある」と遠慮がちに答えたが、残りの男性たちは黙っていた。次いで別の男性が不愉快そうに、「そういう質問にはこういう場では答えられない」とつぶやいた。すると何人かの男性が口々に「男性にはふさわしくないから」と言った。

### 3. 恋愛結婚の理想化

人類学者のアブー＝ルゴドによれば、エジプトのベドウィン（遊牧民）の間では、慎み深い女性が理想とされ、結婚後の夫婦関係においてすら、性的な関係は部族社会の秩序を脅かすものとして危険視される。そのベドウィンの若い男女が愛の詩を詠み、歌うことに、アブー＝ルゴドは部族社会の秩序に対する抵抗を読みとっている [Abu-Lughod 1988]。トルコでも、とりわけ結婚前の男女の愛情は親族のナームスを傷つける潜在性をもつものとして、警戒される。結婚後も、夫婦の愛情を目上、とりわけ年長男性の前で示すことは、敬意を欠いた、恥ずかしい振る舞いだとされる。権威への不服従は、広義のナームスにかかわる。たとえば夫が出奔した40代の女性に今でも夫のことが好きかと尋ねたところ、やや躊躇してから「そうだ」と答え、続けてこう述べた。「でもこういうことは目上がいるところで口に出すのは恥ずかしいこと。姑と姉がいる。目上がいるところでは夫の名前さえ口にしない。とくに目上の男性の前では。舅がきたら子供を抱いていてもおろしていた」。このように男女の愛情と親族のナームスは潜在的に緊張した関係にあるわけだが、調査地では恋愛結婚の理想化は、伝統的な見合い結婚に象徴される男性と年長者の権威と共存可能な折衷的な結婚規範の構築というかたちをとった。

調査地の結婚は、見合い結婚 (görücü uslü) と「理解しあって (anlaşarak)」する結婚に大別される。現在は、見合い結婚でもたいてい本人の意向が考慮される。親族結婚はクルド系の間で多く、その多くが見合い結婚である。「昔は親から言われるままに結婚したが、今では互いに理解しあって結婚する、つきあって (konuşmak) 結婚する、そちらのほうがいい」(40代女性) というように、見合い結婚は後れており好ましくない、あるいは見合い結婚であっても相手を十分に知ってから結婚するのがよいという考え方が、どの世代でもほぼ共有されている。「理解しあって」という表現からは、本人の意向に関係なく父親ら年長者たちが結婚相手を決める伝統的な見合い結婚との差別化や批判を読み取ることができる。

興味深いのは、すでに見合い結婚をした女性たちまでもが、自分の結婚を恋愛という観念に結びつけようとすることである。たとえば、40代の寡婦 NJ とその親族は、女性は外出時にはチャルシャフ（目だけ除いて全身をすっぽり覆う黒いマント）を着用し、目上の男性の前では飲食を避ける、S 区でももっとも保守的な人々に属する。数年前に病死した夫とのなれ初めについて尋ねた筆者が、親に命じられるままに一度も会ったことのない母方の従兄と結婚したという NJ の答えに少し驚くと、「でも、結婚してから互いをよく理解しあった。まるで5年間恋愛して結婚したかのようだった」と夫との仲の良さを恋愛結婚で結ばれたカップルに模した。

ただし、恋愛による結婚が理想化され、「理解しあって」結婚することの重要性が強調されるとき、結婚前の性的な関係が禁じられることはもちろん、情熱的な恋愛も警戒されているこ

とに注意しなければならない。恋することは必ずしも否定されないが、それよりも理解しあうことに重点が置かれるのである。たとえば20歳の娘をもつN(40代)は、好意を抱いた相手と結婚したが、娘は自分たちよりも自由にしてよいと考えている。「今は堂々とデートする(fört)。私のときはそういうのはなかった。私たちは内緒でつきあっていた。今は何でも自由。そのほうがいい。つきあってうまくいかなければ別れる」。しかしそのNも、「ドイツでは女の子は15歳になるとセックスする。これはとんでもないことだ」と言う。また、今の夫に言い寄られて「ハンサムだったから、まあいいかと思って」駆け落ちし、結婚後暴力に苦しんだS(40代)は、高校生の娘たちの将来について、「娘たちには大学に進んでほしいし、理性の恋(mantık aşık)をしてほしい。心の恋(kalp aşık)はだめだ」と言い、一時の情熱ではなく、相手をよく知ってから結婚してほしいと語った。

駆け落ちについても、「互いに好きだったから」「恋したから」と肯定的に語られる場合がある一方で、次の事例のように、一時的な情熱によるもので理解しあった上での結婚ではなかったと後悔する女性もいた。

〔事例5〕RZ(37)「私は16歳で結婚しました。両親は反対したけれど、好きだったので駆け落ちしました。……でも私と夫はつきあっていたわけではありません。私たちは無知でした。今の若者はもっと考えています。つきあって互いをよくわかってから結婚します。親たちも子供たちの交際を認め、お互いに好きなら結婚させます。私たちは、この人と結婚したら自分の人生はどう変わるだろう、この人とやっていけるか、といったことは考えていませんでした。二

十歳を過ぎたら売れ残ると、そればかり考えていました。今は時代が変わりました」。

既存の結婚の規範に接ぎ木されるかたちで実現した、いわば制限付きの恋愛結婚は、トルコの他の地域でも報告されている。たとえばトルコ西部の農村で調査したハートは、ロマンチッククラブが近代的なものとして解釈され人々の憧れの対象になったが、「過度に」自由な恋愛は避けられた結果、見合い結婚にロマンチッククラブを組み込み、婚約後に恋愛感情を育むことを理想とする折衷的な結婚の規範がつけられたと述べている[Hart 2007]<sup>(注7)</sup>。

親たちが娘たちの結婚について(あるいは自分たちの結婚を回顧して)互いの理解を重視し、情熱的な恋愛にはむしろ慎重であるのに対し、次の事例が示すように、とりわけ最近結婚した若い世代の女性は、自分たちの結婚におけるロマンチックな愛情の重要性を強調する。

〔事例6〕NR(20代女性)は、働いていた縫製工場で夫と出会った。NR夫妻は、義父母たちと同居はしていないが、同じ建物に住み、義父母たちは上階の自宅には寝に帰るだけで、料理、食事、団欒などはすべてNR夫妻の家でしている。NRは義父母の家に置いてある花嫁道具(箆笥、調理器具・食器、タオル・シーツなど)を引き取り、彼らと生活を分けたいが、「夫を愛している所以我慢している」という。

NR:夫とは3カ月つきあいました(çıktık)。みんなセックス以外は何でもしています。キスしたり撫でたりして愛し合う。そうすることで互いに結ばれるのです。夫と知り合う3年前につきあった男性がいたけれど、私の家族が許さないだろうと思って結婚をあきらめました。彼

を忘れられず、夫と知り合うまで3年間、誰も好きになれませんでした。でも、夫のことは一目ぼれでした。……夫が帰宅すると、今日は大変だったのか、どうだったのだろうか、知りたい。夫も自分に、今日はどうだった？などと聞きます。そんなとき、とても幸せで、まるで小鳥になったように感じます。夫とは何もかも釣り合っているのです (her şey eştir)。

——そうは言っても、女性は何かするときに夫の許可が必要なのでは？

NR：夫から許可をもらわなければ、それは(宗教的な)罪 (haram) です。イマーム婚(公式の結婚とは別に任意で行う宗教結婚)をするときにも、結婚したこれこれをすると言います。たとえば、妻は私の言うことを聞く、そのかわり私も責任を全うする、などと言います。もし妻がそのとおりにしなければ、夫は離婚できるのです。

——許可をもらうのは夫だけですか？

NR：敬意を示すために年長者にもこうしたいが、と聞きます。でも私は夫のナームスです。だから夫が出かけるなど言えば出かせません。……夫を喜ばせることは、イスラムにかなっています (helal)。(かつてモスクに勤務していた)義父は、夫が喜ぶような格好をしたらいい、と言ってくれました。それで、義妹たちと店に買い物に行くときはタンガやセットの下着を買って、身に着けたりします。夫は、そんなに一生懸命にしなくてもいいのにと言ってくれるけれど、私がそうしたいのです。字を書けたなら、ノートに思いを書けたなら、どんなによかったことか。ここには話せる相手がいません。私はいろんなことを経験してきました。これを全部書いたら、本になったことでしょう。若い女の

子たちに経験を伝え、教訓にしてもらえたいでしょう。

NRの夫についての語りは、「理解しあう」ととどまらない、夫に対するロマンチックな感情を示している。注意したいのは、NRは、夫とのロマンチックな関係を生きる一方、義父母に対しても外出の際に許可を求めるなど敬意を示している点である。ここでは夫婦の愛情と親族のナームスの考え方が折り合っていることがわかる。

以上をまとめるなら、第1に、調査地では扶養とナームスの保護は不可分であり、女性のセクシュアリティへの干渉は彼女に対する抑圧であるとともに保護の意味をもつことがある。第2に、親族女性のセクシュアリティを抑圧することで維持されるナームスと、男女が自由意思で結婚に至るロマンチックラブとは、潜在的な対立関係にあるが、調査地では、ロマンチックラブが理性的な愛情に変形する、あるいは夫婦同士の関係と夫婦と親族との関係を区別することで、両者が折り合う様子がうかがえた。

## II ナームスの近代家族的変容

### 1. 愛情としてのナームス保護

しかしこれからみていくように、調査地ではこうした状況に変化が生じていた。そのひとつは、ナームスの愛情化と呼べるような変化である。

〔事例7〕30代のEは、夫方の親族と同じ建物に3人の子供と住んでいる。内装職人の夫は徴兵を逃れるために市中心部の繁華街に住んでおり、Eたちへの送金は久しく途絶えている。



夫は最新型の携帯電話を買うためにEたちの家をEに黙って抵当に入れて多額の借金をしたが、返済できなかった。取り立て人から家を差し押さえられそうになったEは、夫の親族に支援を頼んだが断られてしまった。反発したEは、もう親族の言うことは聞かないという。最近パンタロンをはきはじめたことを注意されたが、「スカーフでは彼らに合わせたが、パンタロンをはくのは認めさせた。私が困っているときに経済的に(maddi)守らないなら、精神的に(manevi)私を守る権利はない」という。パンタロンは腰の形が出るため、保守的な人々は女性の着用を嫌がる。Eは独身時代スカーフをかぶっていなかったが、結婚後は夫方の親族に合わせてかぶり始めた。しかしもう服装のことで文句を言われても言うことを聞くつもりはないと言う。

親族から助けを得られなかったEはその後、夫の借金の返済と当座の生活費に充てるお金をもらうため、意を決して夫を訪ねることにした。筆者は彼女に同行したが、調査地の人々とは違って夫は一見してアジア系の外国人とわかる筆者にまったく興味を示さず、なぜ妻と知り合ったのかとも尋ねなかった。夫と話をつけて別れたあと、Eはがっかりした様子でこう言った。「ほらね。彼は私が今晚どこに泊まるのか、誰と会うのか全然気にしていなかったでしょう。もう少し嫉妬してくれたらいいのに」。

この例でEは夫の親族によるセクシュアリティの干渉と、夫によるそれとを明確に区別している。Eにとって前者は拘束であり、彼女の生活が成り立つよう経済的に面倒を見てくれるのでなければ受け入れられない。これに対して

夫によるそれは拘束ではなく、嫉妬であり、望ましいものであり、愛情の証として受け止められている。

調査地の女性が、セクシュアリティへの干渉は扶養を受けることを条件とすること、またそのような干渉を夫や兄弟、親からの支配を含んだ保護として肯定的に受け入れる感覚が存在することは、前に述べた。Eの事例もまた、そうした感覚の延長上にあり、親族からの干渉は、経済的な支援という見返りがあって初めて受け入れることができた。Eがパンタロンをはき続けることで、夫の親族にはもう従わないという意思を示したのは、親族からの干渉を受け入れる条件である経済的な支援がなくなったからであった。重要なのは、Eが夫に関しては、彼が扶養の責任をほとんど放棄しているにもかかわらず、セクシュアリティへの干渉をむしろ望んでいることである。Eにとって、彼女のナムスは自分と夫だけのものであり、夫が彼女のセクシュアリティに干渉することは夫婦の愛情の証であった。

## 2. 愛情としての扶養

いまひとつの変化は、愛情と扶養の意味の変化である。

〔事例8〕Tは夫と5人の子供と暮らす40代の女性である。トルコ東北部の村にいたころ、親族の男性と結婚した。夫は当時無職だったので気が進まなかったが、当時は親の言うことは聞くものだと思っていた。夫の日雇い建設労働の仕事が途切れがちで生活は苦しい。子供の学用品をそろえてやれず、バックル(食料雑貨店)のつけもたま一方だ。階段掃除などの仕事をしたと思うが、子供たちがまだ小さく、また

夫が嫉妬して嫌がるため、働きに出られない。

T：夫は、私や子供たちが病気になるでも全然気にしません。服も周りの人がくれる。夫なら妻を愛さなければならないのに、いつも喧嘩ばかりです。愛することと嫉妬することは違う。男は妻を愛していれば、服でも何でも買います。——でも余裕がなくて買えなかったら？

T：(余裕がなくて買えないなんて) そんなの嘘だ！

Tの結婚はロマンチッククラブによるものではなかったが、結婚とは夫婦の愛情、子供への愛情に基づかねばならないと考えている。一方、扶養することが妻を愛するということだとも述べている。これはどういうことだろうか。

ミドルクラスの近代家族型の家族においては、夫が生計を維持し、妻が家事と育児を担う性別分業が行われる。だが夫と妻の関係を構成するのは何よりもロマンチッククラブであって、夫による妻子の扶養という問題は、母性愛が強調され妻が育児の専門家となることが「自然な」ものとなることで、背景に退いている。これに対して、夫の収入がより低く、不安定な都市下層にとっては、夫が妻子をきちんと養えるかどうかは、夫婦の関係において常に重要な問題である。Tの事例は、ロマンチッククラブが理想化され、他方では経済が成長し消費熱は高まるのに、親族との相互扶助が困難化し生計がますます不安定化したとき、妻をきちんと扶養することこそが夫の妻に対する愛情だという考え方が生まれた、と解釈できるのではないか。別の言い方をすれば、都市下層の人々のあいだでロマンチッククラブが理想化される過程では、扶養の重要度が高いため、ミドルクラスとは異なるロマ

ンチッククラブが構築されたのではないか。上述した夫によるセクシュアリティへの干渉は親族によるそれと区別され、愛情として理解されることと併せて考えるなら、これは扶養は妻のセクシュアリティの保護よりもむしろ妻への愛情として語られるようになったということでもある。

このパターンでは、次の例にみるように婚外交渉も愛情とセクシュアリティに扶養の問題が絡み合い、ミドルクラスの場合より様相が複雑となる。

〔事例9〕ASは30代後半で、夫と学齢期の5人の息子たちと暮らしている。夫は働こうとせず、彼女や子供たちのことを気にかけないという。

AS：私は両親にも夫にもきょうだいにも愛されたことがない。私が愛しても、相手に愛してはもらえませんでした。長男がまだ小さいときは、食べ物が欲しくてゴミを漁ったこともあります。弟は何度か助けてくれましたが、そのことで何度も恩着せがましいことを言われました。もし夫が働いていたなら、私だってほかの人に助けを求めたりしないのに。でも夫は家で寝ていました。男というものは、まったく泥棒か恥知らずかのどっちかです。……私には面倒を見てくれる人が誰もいません。……いつも同じことの繰り返しです。子供を学校に登録するのも、病院に連れて行くのも私です。……夫は私が食べ物を探しに行くときは私のナームスなんて気にしないで、ベッドの中では今日はどこに出かけて何をしたのか、とか聞くのです。……以前、男性からの間違い電話に私が出たときは、怒り狂ってもう少して刺されるところでした。

——それは彼がやきもちを焼いたからでしょう？

AS：いいえ、あれはやきもちなんかじゃありません。私を愛していればやきもちを焼くでしょうけれど

その後、1年ぶりに会ったASは興奮していた。彼女は実はここ1年ほどつきあっているタクシー運転手の男性がおり、今もちょうど彼と電話で話していたところだという。もうすぐ断食月明けのバイラム（イスラムの祝日）だからと彼が贈ってくれた服を見せてくれた。

AS：両親もきょうだいも夫も、誰も私を愛してはくれませんでした。私は彼らの面倒を見たのに。この間の健康診断の結果を心配して暗い気持ちでいましたが、彼と電話で話して気持ちが楽になりました。彼は私を物心ともに（maddi manevi）助けてくれます。明日は病院に連れて行ってあげると言ってくれました。こういう言葉を夫が言ってくれていたならどんなによかったことか。……人は誰でも悩みを打ち明ける相手が必要です。彼も奥さんに愛してもらえなかったそうです。身体がぼろぼろで、うつ病の薬のせいで性的な関係ももてません。彼は私のことを物心ともに助けてくれます。だから私も彼を助けます。私の側からは精神的に助けることしかできませんが。彼は私を連れ出してアイスクリームや煙草をおごってくれて、私の悩みを聞いてくれます。

——彼は経済的にも助けてくれるということですか？

AS：そのとおり。

——家にお金がないのに食べ物を持ち帰って、あなたの夫は怪しみませんか？

AS：いいえ、でももし彼が私たちの関係に

気づけば大変なことになるでしょう。……近所の人たちは、私がおかしい方向から家に帰ってくるので、おかしい目で見ています。でも私は病気のせいで、誰かと寝たいという気持ちにはなりません。彼は誠実な人で、私のあそこに手を置くことすらしたことがありません。彼はただ私を笑わせてくれて、励ましてくれるのです。彼のそういうところが好きです。悩みがあると電話すると、すぐに会いにきてくれます。

——あなたのナムスは傷つきませんか？

AS：傷つきません。だって誰も、両親も夫も私を愛してくれなかったのですから。人との関係は秤のようなもので、片方に置いたらもう片方に置かないとバランスがとれません。私は彼を助け、彼も私を助けるというふうに。

——もし彼と性的な関係をもっても、ナムスは傷つかないのでしょうか？

AS：その場合は私はナムスを失うでしょう。ナムスを失うということは、（宗教的な）罪（günah）を犯すということです。でもだから何だというのですか？ 誰も私を愛してはくれなかったのですから。

ASにとって彼女のセクシュアリティに干渉することができるのは、何より彼女を愛してくれる人であった。しかし同時に、彼女にとって愛情とは、物心ともに助けるという表現にもあるように、彼女への思いやりとともに、彼女を経済的に支援することを含むものとして理解されていた。彼女が恋人を求めたのは夫から愛情を受けられなかったからだが、彼女にとっての愛情とは、事例8のTにおいてそうであったように、きちんと扶養するということが含まれている。そのため、恋人との関係を語るときも、

煙草をおごる、食料品を買ってやる、パイラムの贈り物をするといったことが、彼の愛情を示すものとして重視されるのである。日々の食べ物にも事欠くASにとって、これらは彼女に対する愛情そのものであった。

### 3. 考察

調査地では、ナムスは親族の結合を支える基盤であり、女性にとって彼女のセクシュアリティへの干渉は抑圧や拘束であるとともに親族男性に守られているという帰属の感覚を与えてくれるものだった。結婚における夫婦の相互理解や愛情の重視という近代家族的な価値観は、親族のナムスという伝統的な考え方と共存するかたちで受容されてきた。しかし、ネオリベラルな経済政策の下で起きた生計の不安定化は、おそらくはそれまで水面下で進行していたと考えられる2つの変化を顕在化させることになった。第1に夫による妻のナムスの保護は親族によるそれとは区別され、夫の妻に対する愛情の証として解釈されるようになった。妻にとって、親族によるナムスの保護は、もはやアイデンティティの基盤とはならず、経済的な支援などの見返りがなければ受け入れがたいものとなった。第2に、妻にとって、夫からきちんと養われることが愛情の証だと解釈されるようになった。夫による妻の扶養は、夫が彼自身と妻（および親族）のナムスを守るための必要条件と考えられてきた。しかし愛情が扶養に結びつけられたことで、ナムスの保護と扶養の結びつきは相対的に弱まったと考えられる。第1の変化がナムス保護の愛情化だとすれば、第2の変化は扶養の愛情化ないしナムス保護の脱扶養化と呼ぶことができるだろう。

第1の変化は、ロマンチックラブの理想はナムスの概念に取り込まれることで受け入れられたことを示している。これは、ナムスは結婚生活における愛情の重視という近代家族的な文脈に置かれることで、変容したと言い換えることもできる。第2の変化である、妻を愛するとは妻をきちんと養うことだという感覚もまた、近代家族的な家族を志向する変化として解釈できる。すなわち、生活の安定したミドルクラスの近代家族では、妻が夫に養われるという関係性は、夫婦愛や母性愛が至高の価値として称揚されるため見えにくくなっている。他方、生計の不安定化と直面する都市貧困層の場合、生計維持の問題が前面に出るため夫が妻を養う性別分業は可視化されており、彼らが近代家族的な価値を受容するとき、きちんと養うことが愛するということだという感覚が生まれた。ここでは愛情が扶養と読み替えられたわけでも、愛情の価値が減じたわけでもなく、愛情に扶養という新たな意味が盛り込まれることによって、近代家族イデオロギーが再構築された。これにもなるとナムスと扶養の関係も再編され、一族のナムスを守るという目的は後景に退くのである。

以上を踏まえ本稿の意義を述べるなら、まず都市下層出身者のナムスの理解を民族誌的な調査によって明らかにした。Kağıtçıbaşı ed. [1982] と Siman [2000; 2004] は近代化改革の担い手であり、近代家族的な心性をもっとも内面化しているはずのミドルクラスの家族にあってなお、ナムスや親族関係が重要であることを指摘したが、そこにはトルコ社会における家族の近代化への関心があった。こうした関心の下では、下層の人々の家族はより遅れて変化する



ると考えられて、ナームスの理解が正面から論じられることはほとんどなかった。これに対して本稿は、都市下層出身者のあいだでも、近代家族的な価値とナームスの折り合いがつけられる（Ozyegin [2001] と Bora [2005] の家事労働者のナームスと母親役割の解釈や、本稿の恋愛結婚の解釈）ばかりでなく、ナームスが近代家族的な価値であるロマンチックラブとして積極的に再解釈される場面があることを明らかにした。

さらにその際、ナームスの再解釈を、ミドルクラスとも共通する親族・家族構造の変化の文脈に置くとともに、都市下層出身者が直面する経済的な不安定性という要因に結びつけて論じた。それによって、生活の安定したミドルクラスとは異なる、都市下層に固有の親族・家族構造の変化のダイナミズムの可能性を示唆した。

## おわりに

本稿は、イスタンブルの低所得地区における調査の結果を踏まえ、都市下層出身の女性のナームスと愛情の経験を、生計の不安定化と貧困化の文脈に位置づけつつ描き出した。失業の増加と雇用の不安定化によって伝統的な親族の相互扶助が困難となり、生計が不安定化するなかで、調査地の女性は夫によるナームスの保護を愛情として解釈する一方、親族によるそれを経済的な支援などがない限りは、抑圧的と感じるようになった。生計の不安定化を背景に、きちんと扶養されることで愛されているという実感をもつという感覚も生まれた。これは別の角度から見れば、扶養を何よりナームスの保護と結びつける考え方が後退したことを意味してい

る。以上は、ナームスの近代家族的な変化と呼べるものであった。

本稿を終えるにあたり、今後の課題を挙げておきたい。本稿ではナームスと近代家族的な価値としての愛情との関係に焦点をあてたが、ナームスの愛情への取れんとは異なる変化も観察される。ひとつは、夫の愛情を扶養ともナームスとも切り離してとらえる態度である。またナームスについても、ナームスを自分で守ることを女性としての自立や社会参加の可能性と結びつける考え方もみられる。こうしたいわばナームスの個人化は、伝統的な貞操概念とは区別されるだろう。いずれも家族やナームスについて考える上で興味深い素材であり、稿を改めて論じたい。

本稿では結婚している女性と寡婦を対象に、女性のナームスと愛情の経験を取り上げたが、ナームスや愛情に対する考え方は夫婦であっても必ずしも一致しないこと、男性よりも女性のほうが配偶者とより対等で愛情で結ばれた関係を望む傾向があることを指摘しておかねばならない。夫による妻のセクシュアリティへの干渉を、妻は愛情の証として語り、夫は彼自身のナームス（この場合、体面に近い）の問題として語ることは珍しくない。背景には、年長者と男性が強い権威をもつような社会構造の下では、若い男女、とりわけ女性にとってそれがより大きな自由を意味するという事情がある。主に女性へのインタビューに基づく本稿は、ナームスと愛情の関係を女性の視点からとらえるものである。だが経済的な不安定性が増し、夫が扶養責任を果たすことが困難となる状況で当惑しているのは、女性以上に男性であるかもしれない。よりバランスのとれたジェンダー研究を目指し

て、今後は男性の見解も踏まえた分析を行う必要がある。

最後に、ナムスと家族を取り巻く環境に生じた新たな変化に触れておきたい。最近の数年間で、調査地の家庭では子供の学習用にパーソナルコンピューターが急速に普及し、それまで区の中心部にいくつかあるインターネットカフェ（利用者はほとんど男性）でしか接続できなかったインターネットを利用する子供や女性が増えている。大人も子供も、自宅に居ながらソーシャルネットワークサービス（SNS）やインターネットゲームを通じて顔の見えない相手と知り合い、チャットなどで交流することは珍しくなくなった。これにともない、若い女性がインターネットで知り合った男性とのトラブルに巻き込まれる事件も起きていると聞く。それまでも携帯電話の普及によって「間違い電話」を通じた異性との出会いがあったが、コンピューターの普及によって新たにネット空間での異性との出会いが生まれた。実際、インタビューした男性のひとり、SNSを通じて知り合った外国の女性と結婚した。これらの変化は、女性の行動に課される物理的な制約とともに、ナムス概念の解釈にも影響を与えるものであり、今後の展開を見守る必要がある。

（注1）女性のセクシュアリティにかかわる名誉の研究として、Peristiany [1966] に代表される1960～70年代の「地中海人類学」による「名誉／恥」研究がある。宇田川によれば、これは先進的な西洋社会の代表を自負するアングロ・サクソン系人類学者がヨーロッパ人類学の独創性を主張する手段として、中東・アフリカまでを含む「地中海」のカテゴリを創りだし他者化するという植地的な構図に基づいていた。ここでは「名誉／恥」は「後れた」地中海ヨーロ

パ社会の象徴とされた [宇田川 2007]。

（注2）本稿において「ポストコロナル」の概念は、ホールの議論 [Hall 1996] を踏まえたシルマンの用法 [Sirman 2004] にならい、社会関係や文化概念が、より発展したと考えられている（端的には西洋世界における）諸社会・文化との比較によって形づくられるような、社会的政治的文脈を指している。

（注3）名誉の犯罪に関しては Welchman and Hossain [2005], Mojab and Abdo [2004] などがある。名誉の犯罪へのアプローチについては田中 [2012] を参照。

（注4）義務教育は1997年にそれまでの小学校の5年間から中学校までの8年間に延長された。

（注5）調査地における救貧事業については村上 [2011] を参照。

（注6）S区でも区境の幹線道路沿いに巨大なショッピングモールが昨年開店、区の中にも別のモールが建設中である。

（注7）1970年代末にアンカラ郊外の農村で調査した Delaney [1991] は、経済的関係と性的関係以外の関係が希薄な夫婦関係を報告している。もっとも近代家族イデオロギーが導入される以前のトルコ社会が恋愛と無縁であったわけではない。人類学者のオルソンによれば、歌や詩のなかでうたわれる神への愛は、しばしば女性へのロマンチックで情熱的な愛の比喩であった。また1960～70年代の農村部では、厳しい男女隔離の下でも若い男女は眼差しや身振りで好意を伝え合い、駆け落ちしたばかりか、見合い結婚の多くが意中の相手と結ばれる恋愛結婚であったと報告する人類学的研究もある [Olson 1982]。伝統的な恋愛結婚と近代化改革を通じて浸透した近代家族の価値観との関係は今後検討すべき課題であるが、ここでは、後者の受容が見合い結婚を伝統的で後れたもの、恋愛結婚をモダンなものに見なして両者を対立させる感性をもたらしたことを指摘しておきたい。

## 文献リスト

### 〈日本語文献〉

- 宇田川妙子 2007. 「地域の『門番』概念としてのジェンダー・セクシュアリティ——地中海ヨーロッパ——」 宇田川妙子・中谷文美編『ジェンダー人類学を読む』世界思想社.
- 田中雅一 2012. 「名誉殺人——現代インドにおける女性への暴力——」『現代インド研究』(2).
- 松原正毅 1986. 「価値観と評価——トルコ社会におけるナムスをめぐって——」『イスラム・価値と象徴』筑摩書房.
- 中山紀子 1999. 『イスラムの性と俗——トルコ農村女性の民族誌——』アカデミア出版会.
- 村上薫 2005. 「トルコの女性労働とナムス（性的名誉）規範」加藤博編『イスラムの性と文化』東京大学出版会.
- 2006. 「トルコの『新しい貧困』問題」『現代の中東』(41).
- 2011. 「トルコの公的扶助と都市貧困層——『真の困窮者』をめぐる解釈の政治——」『アジア経済』52 (4) 60-86.
- 2013. 「トルコにおけるナムス（性的名誉）への視点：最近の研究動向」児玉由佳編「ジェンダー分析における方法論の検討」調査研究報告書 アジア経済研究所.  
[http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2012/pdf/C22\\_ch2.pdf](http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2012/pdf/C22_ch2.pdf)

### 〈外国語文献〉

- Abu-Lughod, Lila 1988. *Veiled Sentiments: Honor and Poetry in a Bedouin Society*. Berkeley: University of California Press.
- Bora, Aksu 2000. “‘Olmayanın Nesini İdare Edeceksin?’: Yoksulluk, Kadınlar ve Hane.” in *Yoksulluk Halleri: Türkiye’de Kent Yoksulluğunun Toplumsal Görünümleri*. ed. Necmi Erdoğan, İstanbul: Demokrasi Kitaplığı.
- 2005. *Kadınların Sınıfı: Ücretli Ev Emeği ve Kadın Öznelliğinin İnşası*. İstanbul: İletişim Yayınları.

- Buğra, Ayşe 2001. “Ekonomik Kriz Karşısında Türkiye’nin Geleneksel Refah Rejimi.” *Toplum ve Bilim* 89, Yaz.
- Çağlayan, Handan 2007. *Analar, Yoldaşlar, Tanrıçalar: Kürt Hareketinde Kadınlar ve Kadın Kimliğinin Oluşumu*. İstanbul: İletişim Yayınları.
- Delaney, Carol 1991. *The Seed and the Soil: Gender and Cosmology in Turkish Village Society*. Berkeley: California University Press.
- Duben, Alan 1982. “The Significance of Family and Kinship in Urban Turkey.” in *Sex Roles, Family and Community in Turkey*. ed. Çiğdem Kağıtçıbaşı, Bloomington: Indiana University Turkish Studies.
- Duben, Alan and Cem Behar 1991. *Istanbul Household: Marriage, Family and Fertility, 1880-1940*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Hall, Stuart 1996. “When was the ‘Post-Colonial’? Thinking at the Limit.” in *The Post-Colonial Question: Common Skies, Divided Horizons*. eds. Ian Chambers and Lydia Curti, London: Routledge.
- Hart, Kimberly 2007. “Love by Arrangement: the Ambiguity of ‘Spousal Choice’ in a Turkish Village.” *Journal of the Royal Anthropological Institute* 13.
- Işık, Oğuz and Melih Pınarcıoğlu 2001. *Nöbetleşe Yoksulluk*. İstanbul: İletişim Yayınları.
- Kağıtçıbaşı, Çiğdem 1982. “Sex Roles, Value of Children and Fertility,” in *Sex Roles, Family and Community in Turkey*. ed. Çiğdem Kağıtçıbaşı, Bloomington: Indiana University Turkish Studies Press.
- ed. 1982. *Sex Roles, Family and Community in Turkey*. Bloomington: Indiana University Turkish Studies Press.
- Kandiyoti, Deniz 1982. “Urban Change and Women’s Roles in Turkey: an Overview and Evaluation.” in *Sex Roles, Family and Community in Turkey*. ed. Çiğdem Kağıtçıbaşı, Bloomington: Indiana University Turkish Studies Press.
- Koğacıoğlu, Dicle 2004. “The Tradition Effect: Framing Honor Crimes in Turkey.” *Differences* 15

- (2).
- Lipset, David 2004. "Modernity without Romance? Masculinity and Desire in Courtship Stories Told by Young Papua New Guinean Men." *American Ethnologist* 13.
- Meeker, Michael 1976. "Meaning and Society in the Middle East : The Black Sea Turks and the Levantine Arabs (I)." *International Journal of Middle East Studies* 7.
- Mojab, Shahrzad and Nahla Abdo eds. 2004. *Violence in the Name of Honour: Theoretical and Political Challenges*. Istanbul: Istanbul Bilgi University Press.
- Olson, Emilie 1982. "Duofocal Family Structure." in *Sex Roles, Family and Community in Turkey*. ed. Çiğdem Kağıtçıbaşı, Bloomington :Indiana University Turkish Studies Press.
- Osella, Caroline 2012. "Desires under Reform: Contemporary Reconfigurations of Family, Marriage, Love and Gendering in a Transnational South Indian Matrilineal Muslim." *Culture and Religion* 13(2).
- Ozyegin, Gul 2001. *Untidy Gender: Domestic Service in Turkey*. Philadelphia: Temple University Press.
- Parla, Ayşe 2001. "The 'Honor' of the State: Virginity Examinations in Turkey." *Feminist Studies* 27(1).
- 2005. "Honor: Turkey and Caucasus." in *Encyclopedia of Women and Islamic Cultures, Volume II Family, Law and Politics*. ed. Suad Joseph et al., Leiden: Brill.
- Peristiany, Jean ed. 1966. *Honour and Shame: The Value of Mediterranean Society*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Şen, Mustafa 2000. "Kökene Dayalı Dayanışma-Yardımlaşma: 'Zor İş...'" in *Yoksulluk Halleri: Türkiye'de Kent Yoksulluğunun Toplumsal Görünümleri*. ed. Necmi Erdoğan, İstanbul: Demokrasi Kitaplığı.
- Sirman, Nükhet 2000. "Writing the Usual Love Story: The Fashioning of Conjugal and National Subjects in Turkey." in *Gender, Agency and Change: Anthropological Perspectives*. ed. V. A. Goddard, London: Routledge.
- 2004. "Kinship, Politics, and Love: Honour in Post-Colonial Contexts—The Case of Turkey." in *Violence in the Name of Honour: Theoretical and Political Challenges*. eds. Shahrzad Mojab and Nahla Abdo, Istanbul: Istanbul Bilgi University Press.
- SIS (State Institute of Statistics Prime Ministry Republic of Turkey) 2002. *Census of Population, Social and Economic Characteristics of Population, Istanbul*. Ankara: State Institute of Statistics. .
- Tuğal, Cihan 2003. "Islamism Among the Urban Poor of Turkey: Religion, Space and Class in Everyday Political Interaction." Unpublished doctoral thesis submitted to the Department of Sociology, The University of Michigan.
- Üstündağ, Nazan 2007. "Toplumsallık, Şiddet ve Kadınlık İlişkisi Üzerine Bir Deneme." *Amargi* 4.
- Welchman, Lynn and Sara Hossain eds. 2005. 'Honour': *Crimes, Paradigms, and Violence against Women*. London: Zed Press.
- [付記] 本稿は、2012年度にアジア経済研究所で実施した個人研究「トルコの都市貧困層の家族と性的名誉」の成果の一部である。本稿の執筆にあたっては、押川文子氏より貴重なご示唆をいただいた。記して感謝したい。
- (アジア経済研究所地域研究センター、2013年2月20日受領、2013年6月25日レフェリーの審査を経て掲載決定)